

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2020/9/7号 (No. 370)

---

**【知的財産権部からのお知らせ】****●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内**

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。

ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルティングや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

**<支援事業概要>**

募集期間：2020年6月10日（水）より募集開始。

上限（25社程度を予定）に達し次第終了。

支援期間：採択後から2021年1月29日（金）まで。

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：25社程度を予定

費用：無料

\*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

**<お問い合わせ先>**

ジェットロ知的財産課

担当：赤澤、中山

Mail：CHIZAI@jetro.go.jp Tel：+81-3-3582-5198 Fax：+81-3-3585-7289

---

**○ 中央政府の動き**

1. WIPOが5回目のビデオ会議を開催 CNIPAから申局長が出席(国家知識産権網 2020年9月2日)
2. 第12回BRICS特許庁長官会合がオンラインで開催(国家知識産権網 2020年8月28日)
3. CNIPA申長雨局長、シンガポール主催のイベントで基調演説(国家知識産権網 2020年8月28日)
4. 国家知識産権局、知財迅速保護センター整備の推進で「通達」(国家知識産権網 2020年8月27日)
5. 国家知識産権局、知財迅速協同保護研修クラスをフフホト市で開催(国家知識産権網 2020年8月27日)

**○ 地方政府の動き**

1. 青海、第2回西部知的財産権シンポジウムを開催(国家知識産権網 2020年8月31日)
2. 天津、京津冀協同イノベーション研究基地と知財戦略研究基地を設立(中国保護知識産権網 2020年8月31日)
3. 重慶市、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」が可決(国家知識産権網 2020年8月28日)

**○ 司法関連の動き**

1. 最高人民法院副院長が知的財産権法廷を視察 コア技術保護を強調(最高人民法院公式サイト 2020年8月27日)

**○ ニセモノ、権利侵害問題**

1. 浙江省4部門、上半期の知財保護の典型的事例を共同発表(中国打撃侵權工作網 2020年9月1日)

2. 北京、サービス貿易交易会の知財保護に関する「活動方案」を發布(国家知識産権戦略網 2020年8月31日)

○ 統計関連

1. 1～7月の知識集約型サービス輸出入が8.9%増 知財権輸出31.9%増(商務部公式サイト 2020年9月1日)
2. 上海、1～7月の特許出願が4万5153件 前年同期比13.78%増(中国保護知識産権網 2020年9月1日)
3. 陝西省、有効特許が5万件超 1万人あたり保有件数が13.145件(中国保護知識産権網 2020年8月31日)

○ その他知財関連

1. 中国、グローバル・イノベーション指数で14位に(国家知識産権網 2020年9月3日)
2. 第24回全国発明展覧会、11月に広東・佛山で開催(中国知識産権资讯网 2020年8月28日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. WIPOが5回目のビデオ会議を開催 CNIPAから申局長が出席★★★

8月27日、世界知的所有権機関(WIPO)が今年5回目のビデオ会議を開催し、WIPO第61回加盟国総会の準備作業、グローバル知的財産権システムなどの課題について議論を交わした。WIPOフランス・ガリ事務局長が会議の議長を務め、中国国家知識産権局(CNIPA)からは申長雨局長が出席し、演説した。

申局長は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の中で、各国知的財産権機関の間の情報交流、政策協調を強化し、感染症克服に関する国際協力を促進する上で、WIPOが積極的な役割を果たしてきたと評価し、9月開催予定の加盟国総会の成功に期待感を示した。また、申局長は、WIPO及び各加盟国とともに、世界の知的財産権サービスシステムに緊急事態がもたらす課題に共同で対応していきたいと表明した。

日本、オーストラリア、ブラジル、カナダ、韓国、ロシア、シンガポール、スイスなどの知的財産権管理当局と、欧州知的財産庁(EUIPO)、欧州特許庁(EPO)の責任者が会議に出席し、演説した。(出典：国家知識産権網 2020年9月2日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151124.htm>

★★★2. 第12回BRICS特許庁長官会合がオンラインで開催★★★

8月26日、第12回BRICS諸国特許庁長官会合がオンラインで開催され、中国国家知識産権局(CNIPA)から申長雨局長が出席し、演説した。

申局長は、CNIPAの新型コロナウイルス対策を説明した後、BRICS五庁が感染症の克服で連携することの重大な意義を強調した。また、「BRICS知的財産権協力ロードマップ」枠組み下の各プロジェクトを確実に推し進めるとともに、デジタル化に関する協力を一段と強化する必要があるとの考えを示した。

会合で各庁が主導するプロジェクトの進捗状況が報告され、新型コロナウイルス対策や関連薬品の特許取得状況、デジタル化分野における今後の協力事業などについて、五庁長官が意見を交わした。(出典：国家知識産権網 2020年8月28日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151047.htm>

★★★3. CNIPA申長雨局長、シンガポール主催のイベントで基調演説★★★

8月26日、シンガポール知的財産庁(IPOS)主催のイベント(IP Week)が開催され、新型コロナウイルス感染症流行下におけるイノベーション、生産再開、経済成長の促進を議論するビデオ会議「知的財産権指導者フォーラム」に中国国家知識産権局(CNIPA)申長雨局長が出席し、基調演説を行った。

申局長は、出願者の権益保障、感染症関連研究への支援、企業の生産再開への支援、国際協力の強化などに関する CNIPA の取組などを紹介した後、各国の知的所有権機関とともに交流、協力を深め、このグローバルな危機に共に対応し、イノベーションと経済成長を促進していきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2020 年 8 月 28 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151046.htm>

#### ★★★4. 国家知識産権局、知財迅速保護センター整備の推進で「通達」★★★

国家知識産権局は、中小企業、零細企業によるイノベーション、起業を支援し、ビジネス環境改善や知的財産権の保護強化に関する国の政策を徹底することを狙い、8月25日、「知的財産権迅速保護センター整備作業のさらなる強化に関する通達」を出した。

通達は、国や省、市、県の各レベルでバランスが取れた迅速・協同保護体制を2023年までに整備するという目標を掲げている。迅速保護センターの重点任務として、迅速な保護対策の強化、迅速な予備審査手続きの最適化、統一・協調の強化に取り組む方針を固めた。また、知的財産権の迅速な保護に関するパイロット事業を実施するとともに、迅速保護センターの整備を推進するとし、迅速保護センターの設立する手続きや要件などを明確にした。

国家知識産権局は、知的財産権迅速保護センターの整備推進などにより、研究開発者を含む社会全体の知的財産権保護に対する需要に対応し、知的財産権の保護を強化したいとしている。

(出典：国家知識産権網 2020 年 8 月 27 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151042.htm>

#### ★★★5. 国家知識産権局、知財迅速協同保護研修クラスをフフホト市で開催★★★

知的財産権の迅速・協同保護に関する研修クラスがこのほど、内モンゴル自治区のフフホト市で開催された。国家知識産権局が主催し、地方の知的財産権保護センター整備事業で直面している課題に焦点を合わせ、専門家が地域の産業分布、迅速・協同保護活動の現状、業務要求と注意事項、実務経験などをテーマに講義を行った。

国内各地方の知的財産権保護センター、迅速権利保護センターの責任者が「オンライン+オフライン」の方式で研修クラスに参加した。研修クラスは、新型コロナウイルス対策が常態化する中、活動方式の刷新や業務交流の強化、知的財産権の迅速・協同保護活動の実施を促進する場となった。

(出典：国家知識産権網 2020 年 8 月 27 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151041.htm>

#### ○ 地方政府の動き

##### ★★★1. 青海、第2回西部知的財産権シンポジウムを開催★★★

知的財産権戦略の推進と、広東と青海の知財協力の深化を狙い、8月27日と28日の2日間で、青海省知識産権局と広東省知的財産権保護センター、国家知的財産権運営公共サービスプラットフォームが西寧市で第2回西部知的財産権シンポジウムと、2020 粵港澳グレーターベイエリア知的財産権取引博覧会・西部プロモーションを共催した。青海省をはじめ、国内の知的財産権管理部門、企業、大学、研究機関、サービス機構からの100名余りの代表が参加した。

粵港澳（広東・香港・澳門）グレーターベイエリアと西部地域間の知的財産協力のビジョンなど、16のセッションが行われたほか、参加者は西部地域の特色ある産業の知的財産活動や知的財産情報の利活用などを巡って議論を交わした。

広東と青海は知的財産権の戦略的協力を強化しており、情報の共有、活用や知的財産権の運用、保護などの分野で良い実績を上げている。今回シンポジウムにより、東部地域と西部地域の知的財産協力、交流が一層促進された。

(出典：国家知識産権網 2020 年 8 月 31 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151084.htm>

##### ★★★2. 天津、京津冀協同イノベーション研究基地と知財戦略研究基地を設立★★★

天津市京津冀（北京・天津・河北）協同イノベーション研究基地と天津市知的財産戦略研究基地が8月28日、天津市科学技術発展戦略研究院で銘板除幕式を行い、同時に発足した。

京津冀協同イノベーション研究基地は、天津市科学技術戦略研究院を中心に、天津を立脚地とし、北京、天津、河北による協同イノベーションの研究水準とサービス能力の向上に努める。一方、天津市知的財産戦略研究基地は、同研究院と市知識産権局が共同で設立したもので、天津市の知的財産権

に関する優れた研究資源を統合し、知的財産権戦略研究、計画策定、政策研究、統計分析、情報活用などを一体化させた総合的、専門的なコンサルタントサービス機構を目指す。

天津市科学技術発展戦略研究院の前身は、天津市科学学研究所である。今年、ハイテク成果転化センターやハイテク発展研究センター、科技統計・発展研究センターなど8つの機構を吸収合併し、名称が変更された。

(出典：中国保護知識産権網 2020年8月31日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202008/1954520.html>

### ★★★3. 重慶市、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」が可決★★★

重慶市政府が開いた第109回常務会議で、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」が審議を経て可決された。

「実施意見」は、国の「知的財産権の保護強化に関する意見」と関連計画に基づき、重慶市の実情と知的財産権活動の特徴を踏まえて取りまとめられた。総体的要求と、知的財産権をめぐる法規・政策体制の最適化に加えて、知的財産権行政保護の強化、知的財産権司法保護の強化、知的財産権社会ガバナンスの強化、市場主体の保護能力の強化、インフラ・保障措置の強化など、19の作業任務と91の具体的な施策が盛り込まれている。

常務会議では、知的財産権保護体制の改革、改善に努め、法律や行政、経済、技術、社会ガバナンスなどの手段を活用して、知的財産権管理の能力、水準を高めることが強調された。

(出典：国家知識産権網 2020年8月28日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1151058.htm>

#### ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 最高人民法院副院長が知的財産権法廷を視察 コア技術保護を強調★★★

8月27日、最高人民法院の賀榮副院長が同法院の知的財産権法廷を視察した際、知的財産権の司法保護を確実に強化するよう求めた。

賀副院長は視察の後に行われた座談会の席上で、知的財産権の司法保護の強化はビジネス環境の最適化、イノベーションによる発展駆動戦略の促進などに重要な意義があると指摘し、知的財産権の裁判で国の大局を支えるという目標を積極的に推進するよう呼びかけた。

また、中国特色のある司法制度の堅持、コア技術の知的財産権に対する保護の強化、国際影響力の向上、監督制約体制の整備を含む改革・革新の推進、人材の育成に取り組まなければならないと強調した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2020年8月27日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-250351.html>

#### ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 浙江省4部門、上半期の知財保護の典型的事例を共同発表★★★

8月27日、浙江省市場监督管理局、省公安厅、省高級法院、省高級検察院の4部門が今年上半期の知的財産権保護に関する典型的事例を共同で発表した。

この中で、オーディオ (Audi) ブランドの偽ホイールカバーの製造販売、CORONITA ビールの標識の不正使用などが含まれている。浙江省は今年、知的財産権の「厳格・全面・迅速・平等」な保護の推進に注力し、新たな成果を上げている。上半期、各種類の知的財産権に関する違反事件1903件を摘発し、差し押さえた模倣品などの総額は2882万元に、違反者に科した制裁金は4651万元にそれぞれ達し、犯罪の疑いがある98の事件を司法機関に移送した。

浙江省は現在、有効特許件数が全国3位の17.5万件、商標登録件数が全国2位の271万件、人口1万人あたり特許保有件数が全国4位の29.9件となっている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月1日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202009/321644.html>

### ★★★2. 北京、サービス貿易交易会の知財保護に関する「活動方案」を發布★★★

北京市知的財産権弁公会議の弁公室がこのほど、「2020年中国国際サービス貿易交易会における知的財産権保護の活動方案」を發布し、交易会に関する知的財産権保護の特別行動を始めた。

「活動方案」によると、北京市の各部門はサービス貿易交易会の開催期間中、知的財産権の保護活動で提携し、展示会における権利侵害行為の「ゼロ容認」と「ゼロ通報」の実現に努める。具体的に

は、▽展示会における知的財産権の保護強化、▽重点分野のリスク防止、検査の強化、▽特許や商標、営業秘密に対する侵害行為の厳罰、▽著作権侵害、海賊版に対する厳重な取り締まり、▽電子商取引分野における知的財産権保護の推進、▽農業、林業に関わる知的財産権の保護強化、▽輸出入分野の知的財産権の保護強化——の7つの側面から特別行動を推し進めることとしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年8月31日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=50915>

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 1～7月の知識集約型サービス輸出入が8.9%増 知財権輸出31.9%増★★★

中国商務部の発表によると、今年1～7月、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国のサービス貿易の規模が縮小したが、サービスの輸出は輸入より好調で、貿易赤字が減少し、知識集約型サービス貿易の占める割合が上昇した。

1～7月には、中国のサービス輸出入額は2兆6193億元（1元は約15.4円）で、前年同期比15.2%減少した。このうち輸出は同1.4%減の1兆852億7千万円で、輸入は同22.8%減の1兆5340億4千万円であった。

知識集約型サービス貿易の輸出入額が同8.9%増の1兆1513億4千万円、サービス輸出入全体に占める割合は44.0%に達して同9.7ポイント上昇した。このうち、輸出額は6103億元で同9.7%増加し、全体の56.2%を占めて同5.7ポイント上昇した。輸出の伸びが速い分野は知的財産権使用料、保険サービス、電気通信・コンピューター・情報サービスで、増加率は知的財産権が31.9%、保険が12.9%、通信・コンピューター・情報が16.9%となっている。

(出典：商務部公式サイト 2020年9月1日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/news/202009/20200902997697.shtml>

##### ★★★2. 上海、1～7月の特許出願が4万5153件 前年同期比13.78%増★★★

1～7月、上海の特許出願などは2桁の成長を維持し、イノベーションが活発化していることがうかがえる。

特許、実用新案、意匠を合わせた3種類権利の出願件数は11万4125件、昨年の1～7月に比べて19.84%増加した。特許出願は同13.78%増の4万5153件。特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は1848件、同37.09%増加した。

7月末現在の有効特許は前年同期比10.4%増の13万7746件であった。人口1万人あたり特許保有件数は56.73件に達し、各省、自治区、直轄市の中で2位となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年9月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202009/1954591.html>

##### ★★★3. 陝西省、有効特許が5万件超 1万人あたり保有件数が13.145件★★★

陝西省の有効特許は7月30日現在、5万件を超えた5万797件に達し、人口1万人あたり特許保有件数が13.145件、過去最高を更新した。8月28日、陝西省知識産権局が発表したデータでわかった。

1～7月、陝西省の特許出願件数が2万3344件、前年同期に比べて20.1%増加し、特許登録件数が6278件、同3.4%増加した。人口1万人あたり特許保有件数は同14.97%増の13.145件であった。

陝西省は近年、知的財産権創造の品質、保護と運用の効果、管理水準とサービス能力などを全面的に向上させるよう取り組み、知的財産権の数が増加するとともに、質も向上している。ビジネス環境の改善においても新たな実績が獲得され、企業などのイノベーション能力が絶えず増強していることがうかがえる。

(出典：中国保護知識産権網 2020年8月31日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202008/1954534.html>

#### ○ その他知財関連

##### ★★★1. 中国、グローバル・イノベーション指数で14位に★★★

世界知的所有権機関（WIPO）は2日、世界各国のイノベーションの度合いを評価した「グローバル・イノベーション指数」の2020年版（GII 2020）を発表した。GII 2020によると、トップ10はスイス、スウェーデン、米国、イギリス、オランダ、デンマーク、フィンランド、シンガポール、ドイツ、韓国。中国は14位で、依然としてトップ30入りした唯一の中所得エコノミーであった。

中国は「イノベーションの質」において、中所得のエコノミーの中で8年連続1位となっている。「大学の質」においては3位で、清華大学、北京大学、復旦大学は世界大学ランキングのトップ50にランクされている。

WIPOのフランシス・ガリ事務局長は「新型コロナウイルスのパンデミックがもたらす社会・経済への直接的な影響の対応で、各国政府は一括した支援プランを確保し、個人、研究機関、企業、及びその他のポストコロナ時代におけるイノベーションと協力の新たなアプローチを支援するべきだ」と、経済回復に対するイノベーションの重要な役割を強調した。

同指数は、具体化した指数を通じて、各国の政策決定者や企業リーダーがイノベーションをよりよく理解するよう促進することを目的として、WIPOが主導した下、米国コーネル大学、欧州 INSEAD（インシアード）が共同発表するものである。

（出典：国家知識産権網 2020年9月3日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151154.htm>

### ★★★2. 第24回全国發明展覽会、11月に広東・佛山で開催★★★

中国發明協会と佛山市政府、広東省科技厅、広東省科学技術協会、BRICS国家工商理事会が先日、北京で記者発表会を共催し、第24回全国發明展覽会を11月19日から21日にかけて佛山で開催することを発表した。

今回展覽会は、「發明・イノベーション、互惠・ウィンウィン」をテーマとし、様々な發明創造を展示するとともに、發明者、企業を含む各界の人々に交流、協力の場を提供する。「国防知的財産権」や「ハイエンド設備製造」、「バイオ医薬」、「スマートホーム」、「省エネ・環境保全」、「粵港澳グレーターベイエリア」、「技能發展と技術イノベーションコンテスト」などのエリアが設けられる。各省・自治区・直轄市、業界協会、研究機関、中央企業、民間企業、外資系企業などからの代表団が参加する見通しである。

（出典：中国知識産権資訊網 2020年8月28日）

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=124541](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=124541)

---

### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved